

地域公共交通計画の策定に対する支援

地域公共交通計画策定事業

- 単独市町村での作成
- 補助上限額 500万円（補助率1/2）

【補助対象経費】

- 協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行

地域公共交通アップデート化推進事業 【市町村型】

- 単独市町村 or 複数市町村での作成
- 補助上限額 1,000万円（補助率1/2）

【補助対象経費】

- 協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行（左記に同じ）
- 移動需要に関するデータ(ビッグデータといわれる携帯電話の基地局データやGPSデータ)
- ICカード等から取得したデータ分析に係るシステム導入経費、GTFS-JP作成にかかる費用

地域公共交通アップデート化推進事業 【広域型】

- 都道府県と、市町村での作成
- 補助上限額 2,000万円（補助率1/2）

特定事業関係に対する支援

利便増進計画策定事業

- 地域公共交通利便増進実施計画の策定に対する支援
- 補助上限額 1,000万円（補助率1/2）

【対象経費】協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート等

運送継続計画策定事業

- 地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に対する支援
- 補助上限額 500万円（補助率1/2）

エリア一括協定運行調査事業

- エリア一括協定運行事業の実施に係る調査に対する支援
- 補助上限額 1,500万円（定額）
- 【対象経費】路線再編の検討、対象系統の選定、住民への交通ニーズ調査のための費用 等

利便増進計画推進事業

- 地域公共交通利便増進実施計画の推進に対する支援（計画策定後5年以内）
- 補助上限額 設定なし（補助率1/2）

【対象経費】利用促進に係る事業(マップ作成等)、計画の達成状況等の評価に係る事業

運送継続計画推進事業

- 地域旅客運送サービス継続実施計画の推進に対する支援（計画策定後5年以内）
- 補助上限額 設定なし（補助率1/2）

共同経営計画策定事業

- 独占禁止法特例法に基づく共同経営計画の策定に対する支援
- 補助上限額 1,000万円（補助率1/2）
- 【対象経費】協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用 等

地域公共交通調査等事業（地域公共交通バリアフリー化調査事業）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づく移動等円滑化促進方針及び基本構想（※）の策定に要する調査経費を支援。

※バリアフリー法の改正により、基本構想に記載する事業メニューの一つとして、従来のハード整備に加え、心のバリアフリーに関する特定事業（教育啓発特定事業）を創設。公共交通特定事業（ハード整備）と併せて教育啓発特定事業（ソフト対策）を基本構想に位置づけ、ハード・ソフト一体となったバリアフリー化を推進する市町村を支援。

地域公共交通バリアフリー化調査事業（移動等円滑化促進方針策定事業、基本構想策定事業）

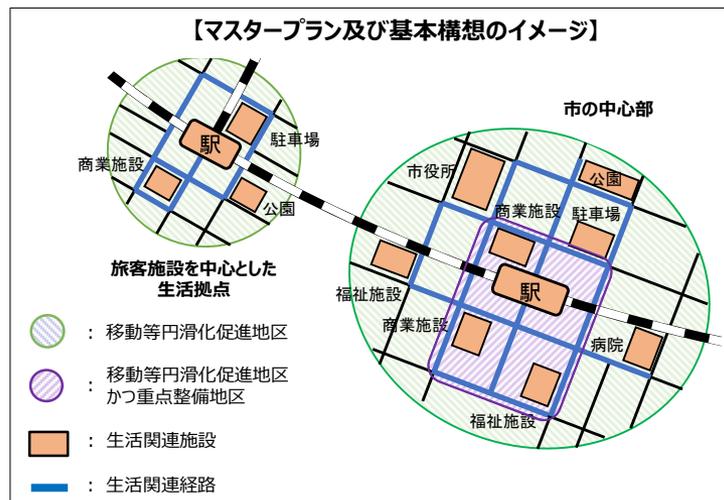
○補助対象者：市町村（ただし、バリアフリー法第24条の4第1項又は第26条第1項に規定する協議会の構成員）

○補助対象経費：地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針又は基本構想（※）の策定に必要な調査経費

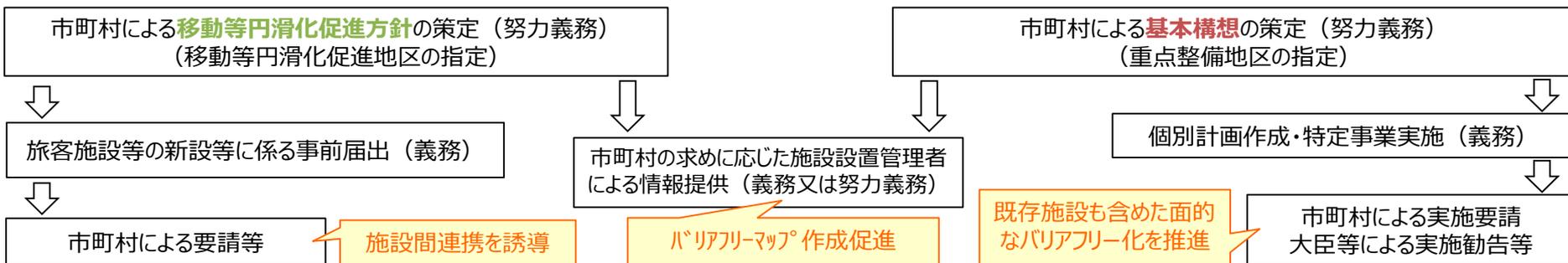
- ・ 協議会開催等の事務費
- ・ 住民・利用者アンケートの実施費用
- ・ 短期間の実証調査のための費用 等
- ・ 地域のデータの収集・分析の費用
- ・ 専門家の招聘費用

※基本構想については、公共交通特定事業（ホームドアの設置、ノンステップバスの導入等）に加え、心のバリアフリーに関する教育啓発特定事業（公共交通の利用疑似体験等）を位置づけ、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を目指すものに限る。

○補助率：1/2（上限500万円）



「移動等円滑化促進方針・基本構想制度の概要」



「参考資料」

- ・『移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン』
- ・『交付要綱・実施要領』

- : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000012.html
- : http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html